

第 20 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2021 年 2 月 3 日（水）午前 9 時から午前 9 時 50 分まで

場所：愛知県庁本庁舎 2 階 講堂

1 挨拶

大村知事：

本日は、第 20 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議に御出席いただき、感謝申し上げます。

前は 1 月 14 日に開催させていただいた。国の緊急事態宣言の発令を受け、県の緊急事態措置を発出させていただいたが、それ以来となる。国において決定された、2 月 7 日までの緊急事態宣言を、3 月 7 日まで 1 ヶ月間延長することに伴い、私どもとしても昨日の午後 8 時から記者会見を開き、県の緊急事態措置についても、緊急事態宣言に合わせて 3 月 7 日まで延長するというので、その内容を発表させていただいたところである。本日の本部員会議において、後ほど説明させていただくが、御出席者の皆様から御意見をいただいた上で正式に決定し、発出してまいりたいと考えているため、よろしくお願ひしたい。

県内の新型コロナウイルス感染症のこれまでの経過については、既に御案内のとおりであるが、春の第一波、加えて第二波、さらに 10 月下旬からの第三波ということになる。12 月以降、特に年明け以降は大変厳しい感染状況ということ踏まえ、国の緊急事態宣言の発出、それに伴う県の緊急事態措置の発出ということとなっている。年明けの 1 月第 1 週の新規陽性者の状況は、400 人台ということで厳しい状況であり、第 2 週は 300 人台、第 3 週は 200 人台、先週の第 4 週は 200 人台の前半となり、2 月に入るとおおよそ 100 人台ということで推移しており、落ち着きを見せているところである。一方で入院状況については、春夏の第一波、第二波の際は新規陽性者数が減少すれば、少し遅れて入院患者数も減少していた。今回は入院患者の減少が見られず、過去最多となったのは 1 月 30 日で 723 人ということであった。今日も 699 人ということで、昨日よりも 2 人増えている。重症者も 6 人増えて 60 人であり、大変厳しい状況である。そして、特に状況がひっ迫している名古屋市内の入院状況は 250 人であり、市外の医療機関の入院者が 40 人と、このところほぼ変わっていない。後で名古屋市の浅井医監からも御発言いただきたいと考えているが、退院すれば、すぐに次の患者が入るような状況が続いている。

こうした状況を踏まえて、1 月 20 日には県内の 4 大学病院に重症者用病床として 22 床を確保していただき、合計で 125 床ということとなった。そして 21 日には、この本部員会議の下に調整本部を設け、私の特命を受けて業務に従事する医療体制緊急確保統括官として、名古屋掖済会病院の北川副院長を任命し、入院調整機能を始め、回復された方を受入れていただく後方支援病院との調整についてもお願いさせていただくこととなった。また、1 月 27 日にはワクチン接種推進本部を立ち上げ、引き続きワクチン接種に係る調整を精力的に進めてまいりたいと考えている。

いずれにしても、県民・事業者の皆様、医療関係者、経済界、労働団体、市町村などの関係の皆様と力をあわせ、オール愛知でこの第三波を乗り越えてまいりたいと考えているため、何とぞよろしくをお願いしたい。

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

大村知事：

お手元の資料1を御覧いただきたい。昨日夜8時の会見にて発表させていただいた、県民・事業者の皆様に対するメッセージである。

まず、2段落目について、国の緊急事態宣言が出され、県として緊急事態措置を発出して、対策を進めてきたところである。3段落目について、新規陽性者数が1月7日に過去最多の431人となったが、最近は落ち着いてきている。しかし一方で、入院患者数は高止まりであり、医療提供体制が逼迫する非常に厳しい状況ということである。そして、緊急事態宣言が延長され、本県としても緊急事態措置を延長し、早期に緊急事態宣言が解除されるよう、感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えている。そのために、災害医療の専門家の協力を得て医療体制をしっかりと確保するとともに、ワクチンの接種体制の構築に全力を尽くしてまいりたい。

そして、人と人との接触をできるだけ減らすことに加え、県民の皆様、全ての事業者の皆様の一層の自覚と自粛、そして行動の変容が不可欠である。さらに、今も昼夜を問わず感染症に立ち向かっていただいている医療従事者の皆様に思いを馳せていただき、県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、ワン愛知で、この大きな波を克服してまいりたいと考えている。

全ての皆様に、ご自身と大切な人、そしてふるさとあいちを守り、一日も早く日常を取り

戻していくため、切に御協力をお願いしたいというメッセージを発出させていただいたため、よろしくをお願いしたい。

そして資料2以降は、本県の緊急事態措置であり、基本的には継続であるが、不要不急の外出自粛について、日中を含め、徹底した外出の自粛をお願いしたい。国の方針も、日中を含めてということに変更されたため、本県としても追加させていただいた。

なお、参考資料として、感染者の状況に関する資料を添付させていただいており、最後に指標の推移ということで、この指標については12月末に現下の状況や国の指標の目安を踏まえて改編したものである。御覧いただくと、過去7日間の平均であるが、新規陽性者数は2月2日の時点では第3ステージの基準をも下回り、イエローゾーンになっている。陽性率については、民間の検査も増えているため1週間程度遅れることとなるが、これもイエローゾーンとなっている。入院患者数、重症者数及び高齢者についてはレッドゾーンとなっている。

一昨日に西村担当大臣と電話で打合せをしたが、新規陽性者数は減少しているものの、入院者数は厳しく医療体制がひっ迫しているという状況に変わりはないということで、緊急事態宣言の延長はやむを得ないということを申し上げた。一ヶ月間の延長

ということになるが、新規陽性者がここまで減少しているため、引き続き感染防止対策に努めることで、できるだけ早期に解除することも可能ではないかと申し上げた。併せて隣の岐阜県とも話をしているところであり、岐阜県は社会経済圏が愛知県と一体であるため、愛知県と歩調を合わせて感染防止対策を行っていきたい、できれば一緒に解除に向かいたいということであった。

それでは有識者、関係団体の皆様から御発言をいただきたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

医療提供体制の状況については、冒頭で知事から御発言があったが、先週末くらいから、新型コロナウイルス感染症患者の救急の受入れ要請は減少しているように思う。しかしながら、一般救急を無条件に受入れるというところまでは至っていない。重症患者、人工呼吸器を必要とする方、高濃度酸素を必要とする患者が数多く入院されており、医療の現場としては緊迫した状況が続いている。こういった患者が退院していくためには、2週間から3週間が必要である。引き続き医療現場には頑張ってもらっていただく必要があるが、是非、県民の皆様に対する感染症対策の呼びかけを続けていただきたいと考えている。

愛知県医師会 柵木会長：

今回の緊急事態宣言の延長は、妥当な判断であると受け止めている。愛知県内では、新規陽性者数は減少しているものの、入院患者数、重症者数はレッドゾーンを超えている状況である。県も入院調整のための機能を強化し、医療体制緊急確保統括官を任命したところであるが、これが本格的に機能するのはこれからであり、今取り得る対策としては、感染者数を減らすことに集中するしかない。

新規陽性者数は減少しているため、対策の効果が出ていることは間違いないと思う。今回の緊急事態措置の肝は飲食店での営業時間短縮要請であると思うが、こうして新規陽性者数が減少していることを勘案すると、飲食がいかに感染者数の増大に寄与しているのかということが改めて明らかになったと思う。しかしながら、第一波の際と比較すれば、まだまだ対策の程度は及んでいないと感じている。

第三波では高齢者が重症化しやすく、介護施設においてクラスターが多く発生し、それが重症化や死亡にもつながるという構図が改めて明らかとなった。既に言われていることであるが、今後の対策としては、全体の感染者を抑えることに加え、高齢者施設を感染からどのように守るのが大きなテーマの一つであると考えている。高齢者施設は大家族のようなもので、どうしても密となる機会が多い。特に認知症や重介護の方のケアを行う上で、感染防護策を取ることはなかなか難しく、施設の中で感染が広がるケースが増えてきている。介護施設の中で感染者が出た場合、本来であれば速やかに入院していただき、隔離する必要があるが、今は隔離のための入院はできない状況にある。従って、施設の中に新型コロナウイルスを入れないという心がけが重要となる。介護施設の従事者に定期的にPCR検査を行うよう、厚生労働省も指示を出しており、これも行政検査の対象となっていると思うが、愛知県としても早急に行うべきであろうと考えている。

そして2月中旬からワクチン接種が始まるが、昨日菅総理からの発言があったが、医療従事者と同時に介護従事者についても、ワクチン接種の優先接種者とすべきと考えている。ワクチンが医療・介護従事者、そして高齢者に行き渡れば、新型コロナウイルス感染症の脅威は相当減少するのではないかと考えている。

愛知県病院協会 伊藤会長：

柵木会長からも御発言があったように、新規陽性者数については減少しているが、コロナ病床の稼働の状況は70%を越えており、また重症者数については60名を超えているという点から鑑みれば、病院での診療も限界に近づいているのではないかと考えている。今後の推移にさらに注目したいと考えているが、緊急対策として、県内4大学病院が重症者の受入れを増やしていただくことは大変心強いと感じているところであるが、それでもぎりぎりの状態が迫っている。入院患者が多い、重症者数が多いという状況が継続していることで、医療関係者は非常に疲弊している。医療提供体制に予断を許さない状況であることに変わりはない。医療の現場は非常にひっ迫をしており、さらにこの状態が継続する可能性もあるため、県民の皆様におかれては、感染拡大防止のための行動を心がけていただきたいと、医療の現場から切にお願いさせていただき次第である。

ワクチン接種については、できるだけ早急に体制を整えていただき、接種を実施していただくことをお願いしたい。

名古屋商工会議所 内田専務理事：

日頃から、医療提供体制の維持に御尽力いただいている医療従事者の皆様、関係者の皆様に感謝を申し上げたい。医療機関の現状を鑑みると、今回の宣言の延長はやむを得ないものと受け止めている。早期の感染収束こそが最大の経済対策となると考えている。県民の皆様が責任のある、慎重な行動を取っていただくよう、再度強いメッセージを発信していただくようお願いしたい。

産業界では、出勤者の減少に向けてテレワークの普及が進んでいるが、業種や規模により、その進行度合いは大きな違いがある。そのため、会員企業に対し、より一層のテレワークの推進を呼びかけてまいりたい。

中小の飲食・サービスや観光業など、現在もぎりぎりの状況で堪え忍んでいる。事業継続が困難な状況に追い込まれるようなケースも増加してくるのではないかと心配している。名古屋商工会議所もこうした企業の相談に対応しており、引き続き、厳しい環境にある事業者の事業継続、雇用の維持に全力でサポートしてまいりたい。県に対しては感染防止対策協力金のスピーディな支給はもちろんのこと、対象外となっている飲食店、そして影響が出ている業種への金融支援を中心とした、さらなる支援策の充実をお願いしたい。

一般社団法人中部経済連合会 小川専務理事：

まずは、医療保健関係の皆様に敬意を表したい。

現在の医療状況を踏まえると、緊急事態宣言の延長はやむを得ないと考えている。し

かし、多くの協力、犠牲の上に成り立っていることを考えると、1日も早く解除にもっていければとも考えている。経済界としても、テレワークや時差出勤等について再度周知をしてまいりたい。県民においても、しっかりと対策を講じていただけるよう、県から従来以上の強いメッセージを発出していただきたい。

長引く緊急事態宣言や3密防止対策から、飲食業、ホテル業、さらにそれらを取りまく取引業者には、経営の厳しさがボディブローのように徐々に増している。国の緊急事態宣言に伴う一時金が40万円から60万円に引き上げられるという話も出ているが、より手厚い支援をお願いできればと考えている。

愛知県経営者協会 山本専務理事：

知事を始め関係の皆様のご尽力により、数値が若干改善しているということで、皆様に感謝するところである。しかし、赤色に染まった指標の状況を見ると、改めて身の引き締まる思いがする。

以前より会員企業の皆様に呼びかけを行っているが、各社の事務・技術部門にはテレワークを、工場のライン従業員やエッセンシャルワーカーにはできる限りの衛生管理や、通勤方法の見直しなどを呼びかけている。また、中小企業会員を中心に、簡単にテレワークが実践できるマニュアルがないかという要望があったため、12月下旬に分かりやすいガイドブックを発行して、配布させていただいたところである。継続して感染防止の支援を行い、共に協力してまいりたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 佐々木会長：

まずは、医療関係者のこれまでの御尽力に対し、働く者の立場からも敬意と感謝を申し上げます。

今回の緊急事態宣言の延長は、現在の医療状況や県民の安全という観点から、やむを得ない判断であると捉えている。連合愛知としても、構成組織を通じて組合員とその家族に感染予防を意識した行動を徹底するよう周知している。

また、先日、航空産業や旅行業界、宿泊関連業者に状況を確認したところ、賃金やボーナスのカット、他産業及び他業種への出向、早期退職の募集等、あらゆる手立てを尽くして難局を乗り越えようとして取り組んでいるが、先が見えない不安な状況であり、ぎりぎりの状況にきているという話も聞いている。

県ではこれまでも様々な施策や支援策を講じているが、引き続き雇用や生活を守るためのきめ細かい取組をお願いしたい。連合愛知としても引き続き、県の取組に協力していく。

大村知事：

報道においては、特に大都市圏域での若年層の行動自粛が浸透していないという話が出ている。しかし、愛知県の場合は、産業界や連合愛知からの働きかけにより、行動の自粛、変容や家族を守るという意識が他の大都市圏域より浸透していると感じている。引き続きよろしくお願ひしたい。

愛知県市長会 相津事務局長

引き続き、国や県の施策と協力して、感染症対策をしっかりと行ってまいりたい。

ワクチン接種について、早速県に体制の強化を図っていただき感謝申し上げます。そして全国市長会としても、先週1月27日にWeb会議が開催され、医師の確保を心配する声や費用の確実な国庫負担、正確・迅速な情報提供など、様々な意見が出されたが、これを受け、同日、全国市長会から菅総理、河野担当大臣に緊急要望が出されたところである。

また、県内の各市においても、専門の組織を立ち上げるなど、準備体制を加速化しているところである。まだまだ必要な情報を得られていない状況であるが、国・県においては必死に取り組まれており、接種の事業主体である市においても一生懸命取り組んでまいりたいと考えている。今後も県の指導を仰ぎながら、ワクチン接種を遅れることなく迅速に、かつ拙速を避けて丁寧に行っていくことが重要であると認識しており、引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

大村知事：

ワクチン接種については1月27日に、26人体制のワクチン接種体制整備室を立ち上げ、併せてワクチン接種推進本部を立ち上げたところである。加えて、来週にも県・市町村の連絡協議会を立ち上げたいと考えている。まずは3月中に医療従事者の方に優先接種をしたいと考えており、県内の医療従事者は23万人であるが、重点医療機関を始め、全ての医療従事者の方に行き渡るよう進めてまいりたい。ワクチンを保管する超低温冷凍庫については、これから発送する段取りとなっているが、その後の高齢者等のワクチン接種については、それぞれの市町村で課題があるかと思うが、県にも相談していただいて、一緒に解決してまいりたいと考えているため、よろしくお願い申し上げます。

愛知県町村会 宇佐見事務局長

ワクチン接種については、推進本部を立ち上げていただき、連絡協議会も開いていただけたこととなった。不透明な部分も多いが、しっかりと進めていき、道筋をつけてまいりたいと考えている。

また、緊急事態宣言の延長について、これについてもオール愛知、ワン愛知ということで、できるだけ早く、前倒しで解除となるよう、感染症対策に取り組んでまいりたい。加えて、コロナ後を見据えた対策の種まきについても、これは県も市町村も同じであると思うが、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えている。

大村知事：

引き続きよろしくお願ひしたい。続いて政令市・中核市の保健所の皆様からも御意見をいただきたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市の状況であるが、新規陽性者数については1月の第一週は900人台となった

が、先週一週間では400人と、半減したところである。ただ、入院病床数としては満床の状態が継続しており、医療については厳しい状況が続いている。半減したといっても、年齢別に見ると、20代、30代の方はかなり減少したが、40代、50代、それ以上の年代についてはまだまだ減少幅が少ない。特に、名古屋市内では高齢者施設で感染者の発生が続いており、高齢者施設への対応が極めて重要であり、対応を検討しているところである。

2月、3月には大学が春休みとなるため、若者の活動が活発になるのではないかと心配しており、大学や高校に対する働きかけを、今一度強めていかなければならないと考えている。

大村知事：

正月休み明けに感染者数が増えたのは、クリスマスや年末年始での会食が多かったことが要因であり、年明けの4日、病院が稼働してすぐに検査を受ける人が大勢いたからではないかという情報もある。

その翌週の11日が成人の日であり、飲み会を控え、成人式が終了次第、すぐに帰宅するようお願いしたが、実際は飲み会に出かけた方が多かったのでないか。行事があれば、感染者が増えてしまうことは事実であると思うため、今後春休みに入るが、それに向けてどのようなメッセージを発していくのか、また相談させていただきたいと考えている。

名古屋市の現在の状況について、入院待ちがあり、退院があればその都度入院していただくという状況になっていると理解してよろしいか。

名古屋市保健所長：

現状としては、退院して病床が空き次第、その都度入院していただくという状況である。今回、県が設けていただいた、療養が終了した患者を受入れる後方支援病院について、40以上の病院と調整を進めているところである。それにより退院がスムーズに進むようになれば、病床の運用も改善されるのではないかと考えている。

豊橋市保健所主幹：

本市では、年明けに飲食店のクラスターが発生し、その結果、感染者数が増えたという状況である。クラスターが発生した飲食店については、感染対策が充分ではなかったということも分かっている。知事から御発言があったように、おそらく、イベント後に飲食店を利用することや、飲食店においてイベントを実施すると、クラスターが発生する可能性が高まると思う。一方、飲食店の中でも、しっかりと感染症対策を講じていただいているところもあり、そうした店舗においては、リスクは高くないということも併せてお伝えしたい。

先ほど名古屋市の浅井医監からも御発言があったように、本市においても、病床の余裕はなく、県に御協力いただき、圏域を越えて入院をお願いしているところである。この場をお借りして御礼申し上げる。東三河の中でも、病床を稼働させることを考え、病院の先生方に意見をいただき、国の退院基準に加えて隔離解除基準というものを定め、

回復者を後方支援病院で受け入れるという形を作った。

若者の感染者が増えた中で、高齢の入院患者が増えてきており、どうしても入院期間が長くなる傾向にある。新型コロナウイルス感染症患者を受入れている病院は、高齢者の対応に苦勞されているという話も聞く。高齢者の対応については、介護分野の方の一定の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染症の治療や介護に関する体制を整備していかなければならないと実感している。

大村知事：

豊橋市では、1月にクラスターがいくつか発生し、大変厳しい状況であった。2次医療圏ごとの月別の感染者数に関する資料をホームページに掲載しているが、その傾向を見ると、感染者数は、11月は名古屋市内で半数を占めていたが、12月になると、尾張地域の割合が増加し、名古屋市周辺の病院も非常に逼迫した状況となった。1月は、三河地域の割合も増加傾向にある。こうした情報を引き続き発信してまいりたいと考えており、県民の皆様には、より警戒を強めていただきたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

岡崎市保健所長：

本市でこれまでに発生した感染者数は861人であり、死亡者が11人である。10月頃の感染者は27人程度であったが、11月を過ぎた頃から徐々に増加しており、1月は304人であり、12月は192人であったため、1月で112人増えたという状況である。また、1月25日からの1週間の感染者数は61人となっている。

今年に入り、クラスターが2件発生した。短い間にクラスターが発生すると、入院調整や保健所の業務もかなりきつくなってくる。1つは、接待を伴う飲食店で発生し、感染者が14人であった。それから間を置かず、市内の高齢者施設において集団感染が確認された。1施設だけではあるが、利用者20人、職員10人、合わせて30人が感染した。利用者は高齢であり、病院に入院していただくにも病床の余裕がなく、施設の中で対応せざるを得ない状況であった。職員も過半数がPCR検査で陽性となってしまう、介護従事者の応援体制も乏しく、大変苦勞した。調整に戸惑うことが非常に多くなっている。急性期の患者を、市外の医療機関に入院を依頼することもままならないという状況であり、体制整備が必要であったと考えている。

豊田市保健所主幹：

本市の直近の感染状況は、県全体と同様、以前と比べて落ち着いてきた印象がある。この点は安堵しているが、これが油断につながってはならないと考えている。直近の傾向として、先ほど豊橋市からも指摘があったが、感染者のうち、高齢の方が占めている割合が高まってきたという印象がある。市内でクラスターも発生しており、新型コロナウイルスに感染したことを契機に、他の疾病への罹患が確認されたという事例もあった。医療機関には感染者の受入れのみならず、感染者数には現れないような負担をかけていると思っており、改めて感謝を申し上げたい。

少しでも早く元の日常に戻りたいと考えているが、今回の緊急事態宣言の解除のタイミングを間違えれば、いわゆる“第四波”にも影響が生じかねないため、改めて、感染

予防策に努めてまいりたい。県で取り組んでいる入院調整やクラスター対応、予防接種の準備等、広域的な連携が不可欠な取組も引き続き取り組んでいく必要があるため、御協力をお願いしたい。

大村知事

一通り御発言をいただいたところで、私からも発言させていただく。

緊急事態宣言の延長に伴い、愛知県内の飲食店4万店舗を対象に、午後8時までの営業時間の短縮要請、酒類の提供は午後7時までというお願いを継続させていただく。この要請に対する協力金の予算は674億円ということで、予算案を議会に対して追加で提案させていただく。昨日、議会には説明させていただき、本日10時に記者発表させていただく予定となっている。飲食店への時短営業要請は11月29日から継続しており、予算額は合わせて1,566億円ということになる。しっかりと確保して進めてまいりたいと考えている。

一昨日も西村大臣と打合せをして、緊急事態宣言が1ヶ月延長されるが、愛知県と岐阜県は、東京圏や関西と比較すれば新規陽性者数が少ないことから、1ヶ月を待たずして解除をお願いしたい旨を申し上げたが、医療提供体制が逼迫している状況は変わらないということで、その点はしっかりと状況を見ていかなければならないと考えている。

医療専門部会 長谷川部会長：

この1週間で、入院がどう変化するかということが、判断の材料になるかと思う。どう変わるかは想像がつかないが、注意深く状況を見ていきたいと考えている。

愛知県医師会 柵木会長：

先ほども申し上げたが、各保健所からの発言にもあったように、高齢者をターゲットに絞った対策が必要と考えている。介護施設にコロナウイルスが入らないようにするというのが一点と、もう一点はワクチン接種の優先順位であり、介護従事者は医療従事者の後ということとなっており、これは国の指針であるため県で変えることができるのかどうかは分からないが、是非介護従事者にも、医療従事者と同じように優先接種ができたかと考えている。

大村知事：

ワクチン接種については、当初から介護従事者に対しても優先接種をしたいという意向があり、県として、介護従事者も含めて優先接種の対象とすべく、弾力的な運用がしたいという旨を国に伝えているところである。引き続き、強く働きかけてまいりたいと考えている。

愛知県病院協会 伊藤会長：

新規陽性者数が確実に減少していることから申し上げると、恐らくこれから徐々に入院の状況も落ち着いてくるのではないかと考えている。しかしながら、自宅や宿泊施設で療養している方で、比較的リスクが高い方について、これから感染者が減少していく

中で、本来は入院が必要ということになると、おそらく病院・病室の余裕については、あまり生まれないのではないかと危惧している。

その点、しっかりとデータをとりながら、また相談させていただきたい。

大村知事：

また引き続きよろしくお願ひしたい。

先週、DMATの機能を有する医療体制緊急確保チームの統括官ということで、名古屋掖済会病院の北川先生にお願いをしており、精力的に動いていただいているが、フォローをよろしくお願ひしたい。

国の緊急事態宣言に基づく県の緊急事態措置の継続について御意見をいただいたが、これから正式に発出させていただく。

本日いただいた御意見等を踏まえて、緊急事態宣言の延長ということで、進めさせていただきたいと考えている。1ヶ月、3月7日までの延長ということになるが、できればその前に解除となるようもっていきたいと考えており、県民・事業者の皆様には今一度、感染防止対策への御理解・御協力と、その徹底をお願い申し上げたい。愛知県と岐阜県がセットで解除となるよう、進めてまいりたい。

引き続き、この感染症を克服し、県民の皆様方の命と健康を守り、その上で、社会経済活動との両立を図っていくということで、取り組んでまいりたいと考えている。オール愛知で進めていきたいと考えているため、今後ともよろしくお願ひしたい。